

楽器買取り申込書および保護者同意書 (譲渡契約書)

店舗受付日		本社連絡日		査定完了日		査定連絡日
-------	--	-------	--	-------	--	-------

譲渡契約規約

- 甲と乙は、甲の有する物品の売買を下記の通り契約する。
- 第1項 甲は、下記の物品を乙に譲渡し、乙はこれを買い受け、もしくは引き受けることを約定する。
- 第2項 乙は代金を下記記載欄に記載の方法にて支払うものとする。
- 第3項 甲は盗難品、遺失物でないことを保証する。
- 第4項 引き渡しを受けた物品のメーカー、品番、製造番号等が契約時と違う場合には乙は本契約を解除することができる。
- 第5項 乙は甲から物品を受領した後で本査定を行い、その物品の譲渡金額を甲に第6項に定める方法で伝達し、了承された場合にのみ支払う義務を有するものとする。
- 第6項 甲と乙との間で譲渡契約に関する情報を交換する手段として、電話および電子メールを利用することを了承し、伝達された内容について異議を申し立てないものとする。

太枠内をご記入ください

申込者記入欄	記入日： 年 月 日			乙 株式会社開進堂楽器 店舗名			〒910-0859 福井県福井市日之出5丁目16-21 開進堂楽器 楽器センター福井		
	お名前	フリガナ	印	電話番号	自宅	保護者の証明として身分証明書の複写を同封し、左記の者が乙に対して下記の物品を譲渡することに同意します。			
	ご住所	〒		生年月日	大正 昭和 平成 年 月 日 (満 歳)	お名前	フリガナ	印	
	振込先	銀行・農協 信用金庫 信用組合		本店 支店 出張所	普通 当座	口座番号	口座名義人(カナ)		

店舗記入欄	区分	メーカー	品番/商品名	製造番号	付属品	査定額
						円
						円
						円
						円
						円

ご記入いただいたお客様情報は、お引き取り、代金振り込み、及び弊社からの商品・サービスなどご案内のみに使わせていただきます。古物営業法、法令に定めがある場合を除き、左記以外の目的使用や、第三者への開示はいたしません。